



施政方針全文

施政方針

～新型コロナからの再始動～ 子育ての喜びが見えるまちの実現へ



議会で施政方針を述べる守本市長

2月21日に招集された第118回市議会定例会において、守本市長が市政運営の基本方針や主要施策をまとめた施政方針を述べました。その概要をお知らせします。なお、施政方針の全文と予算の詳細は市ホームページからご覧いただけます。（予算と主要事業の記事は4〜7頁）

【時代認識と市政理念】

新型コロナウイルスとの闘いに加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響による物価高騰や自然災害の頻発により社会や環境が大きく変化しています。本市では、これまで市民との協働を強めながら、少子・高齢社会を克服する柱となる五つの行動を推進してきました。令和5年度はそれぞれの柱に新たな要素を加えつつ、「子育ての喜びが見えるまち」の実現をめざし、さらに市政を前進させます。

【五つの行動】

① 超高齢社会の克服
健康な高齢者が産業や社会活動を通じて、経済社会を支える側として貢献し続けていただくことで、超高齢社会を克服

することが可能であると考えています。引き続き、高齢者等元気活躍推進事業などの通じた、シニアの方々のさらなる活躍の場の創出などに取り組みます。加えて、健康づくりによる健康寿命の延伸、できるだけ長く住み慣れた場所で過ごすことができる地域づくりも推進するとともに、公共交通のルート再編、運賃低減化などに寄り添う公共交通をめざした取り組みを進めます。

② 子育て環境の向上と教育の充実

「子育ての喜びが見えるまち」の実現に向け、三つの柱で取り組みます。一つ目は「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けた、学校教育の充実です。総合学習「コアカリキュラム」を通じて、子どもたちの「生きる力」を伸ばします。さらに、「学ぶ楽しさ支援センター」を核に、全世代での取り組みを進化させます。二つ目は、子どもたちが地域の方々に見守られて過ごす場の拡充です。アフタースクールや部活動の地域移行など、子どもたちと地域の方々との交流の場を拡大します。また、学校改修など、学習環境の整備も着実に進めます。

三つ目は、子育て世代への支援体制の充実です。子育てに優しい職場環境づくりなど、「子育て応援コンソーシアム」やその他の取り組みを通じて、地域全体で子育て世代を応援する気運を形成します。高校生世代の医療費無償化などにも取り組みます。

③ 地域の資源を活かした地元産業の活性化
昨今の食料・飼料の高騰により、一次

産業の重要性を改めて認識させられました。担い手確保やブランド力の一層の向上など、農畜水産業の課題緩和に努め、淡路瓦や淡路手延べそうめんをはじめとする地場産業支援、商工会と連携した起業支援にも取り組みます。

観光産業は、最も伸びしろの大きい分野の一つです。2025年の大阪・関西万博などを見据え、県や鳴門市等とも連携しながら淡路島全体で取り組みます。また、ふるさと納税やシティプロモーションの強化により、本市の魅力を知っていただき、移住や企業誘致につながるよう工夫を重ねます。

④ 安全・安心のまちづくり

地域や市民が、防災・防犯などに高い意識を共有し、「安全・安心に取り組みまち」であることは、市や地域の魅力となります。日頃の備えや助け合う心というソフト面、公共が中心に実施するハード面がかみ合うよう対策を進めます。また、警察、防犯協会や交通安全協会の皆さまとも協力し、犯罪や交通事故の防止に向けた広報・啓発のほか、インターネット上の人権侵害、差別や人権相談などに適切に対応するなど、市民の皆さまの人権を守る取り組みを進めます。

⑤ 「対話と行動の行政」の実現によるまちづくり
「対話と行動の行政」は、四つの行動を進めていくための大原則です。市民の皆さまとともにまちづくりを進めるため、地域や各種団体との対話や地域コミュニティ力の強化、市役所の人材・組織開発により「最強の市役所」をめざします。

心のこもったおもてなしを 観光ガイドに3人認定



（左から）観光ガイドの認定を受けた近藤さん、久留米さん、清水さん

2025年大阪・関西万博に向けて、国内外から訪れる観光客の満足度を高めようと南あわじ市では観光ガイド養成を行っています。このたび第1期生として試験に合格した3人が、観光ガイドとして認定を受けました。認定を受けたのは、近藤美保子さん、久留米桃子さん、清水まきさん。3人

は南あわじ市在住で、令和3年11月から養成講座を受講。座学や観光地での実地練習などでガイドに必要な知識と技術を学んだほか、福良でガイドツアーを作り込むため、足しげく現地に通い、案内プランを作成しました。認定を受けたガイドは今後、市役所などを通じて観光案内にあたります。また、心のこもったおもてなしができる体制を強化しようと、市では第2期となる養成講座も行っていきます。

新火葬場「桜花の郷」 4月1日供用開始

南あわじ市が整備を進めていた新火葬場「南あわじ市斎苑 桜花の郷」が完成し、4月1日より供用を開始します。

旧火葬場（賀集）は供用開始から約57年が経過。老朽化が課題となり、新施設の建設に至りました。新施設は周辺環境に配慮し、最新の環境汚染防止機能を取り入れた火葬炉4基を備えています。火葬の間に会葬者が使用できる待合室も設けました。建物全体はユニバーサルデザインを採用し、人と環境に優しい施設として建築しました。

新火葬場

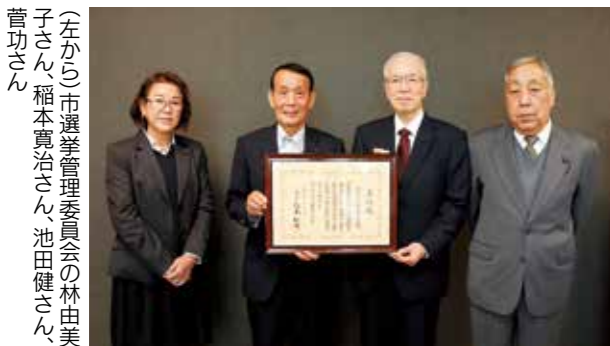
「南あわじ市斎苑桜花の郷」

▽所在地 南あわじ市桜花の郷1（陸の港西淡から車で約6分）

※詳しくは市ホームページをご覧ください



新施設の外観



（左から）市選挙管理委員会の林由美子さん、稲本寛治さん、池田健さん、菅功さん

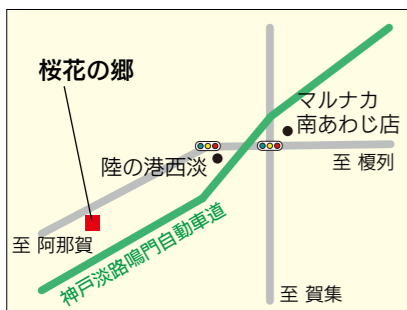
市選挙管理委員会が 総務大臣表彰受賞

昨年7月に執行された参議院議員通常選挙で、適正な選挙管理、投票環境の向上などに尽力したとして、南あわじ市選挙管理委員会が総務大臣表彰を受賞しました。

同選挙で市選挙管理委員会は、ショッピングセンターや学校での期日前投票所の設置、市内の小中学生が描

いたポスターを用いた啓発物の作成、市内の高校生が作成した啓発音声の放送、投票所への移動支援などを実施。選挙を身近に感じてもらおう取り組みが評価されました。

稲本寛治委員長は「選挙事務には多くの人に関わっていただいた。感謝を申しあげたい」と話しました。



「南あわじ市斎苑 桜花の郷」位置図



新施設の玄関ホール